【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 倉 健 二

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目17番18号

【事務連絡者氏名】 管理本部長 久 世 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田2丁目17番22号

東洋ゴム工業株式会社 東京本社

【電話番号】 東京(5955)1200 (大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 東京本社総務部長 小 西 敏 夫

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京本社

(東京都豊島区高田2丁目17番22号)

東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所

(愛知県西加茂郡三好町大字打越字生賀山3)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

		\$\$ 00 # ₽	
回次		第93期 第1四半期連結累計(会計)期間	第92期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	86,639	357,233
経常利益	(百万円)	1,205	9,893
四半期純損失() 又は当期純利益	(百万円)	1,438	6,137
純資産額	(百万円)	86,880	92,604
総資産額	(百万円)	331,622	333,892
1 株当たり純資産額	(円)	406.54	432.04
1 株当たり四半期純損失 ()又は当期純利益	(円)	6.88	29.36
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	25.62	27.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,460	14,494
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,850	16,037
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,352	4,530
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,597	10,733
従業員数	(名)	7,289	7,248

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりである。

名称	住所		議決権の 所有割合 -	関係内容				
石 柳	1± <i>P</i> /1	山貝並 (千US\$)	の内容	(%)	役員の 兼任等	資金 貸付	営業上 の取引	設備の賃貸
(連結子会社) Toyo Tire North America OE Sales LLC	アメリカ カリフォルニア州 サイプレス	1,000	タイヤ	100.0 (100.0)	あり		当社製品の販売	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 - 2 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数である。
 - 3 平成20年6月1日付けで設立、連結子会社となった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	7,289 (782)
	,,

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 - 2 ()内は、臨時従業員数(外数)である。

(2) 提出会社の状況

平成20年 6 月30日現在

従業員数(名)	3,152 (267)
· ·	

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 - 2 ()内は、臨時従業員数(外数)である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産金額(百万円)
タイヤ	45,784
ダイバーテック他	17,687
合計	63,472

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは製品の性質上、原則として需要見込生産方式を採っている。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売金額(百万円)
タイヤ	62,141
ダイバーテック他	24,498
合計	86,639

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりである。

契約締結日	相手先	契約の内容
平成20年 5 月16日	株式会社プリヂストン	世界のタイヤ・ゴム産業における需要構造、競争構造、収益構造その他の経営環境の変化に対応して更なる企業価値の向上を図るため、それぞれの事業運営の独立性を維持しつつ、業務及び資本について緩やかな提携を図るものとする。本合意書の締結後、業務提携の分野を選定し、その個々の分野における業務提携について協議及び検討を開始する。資本提携は、平成20年10月16日を払い込み期日とする第三者割当により、株式会社プリヂストンは、当社の新株20百万株(増資後8.72%)を引き受け、当社は株式会社プリヂストンの自己株3.9百万株(0.48%)を引き受ける。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間は、天然ゴムと石化原材料を中心とした原材料価格の更なる高騰や米国を中心とした世界経済の不透明感など依然として厳しい状況が続いた。このような状況のもと、当社グループは平成20年度からの3ヶ年計画「中期経営計画'08」の初年度として、グローバルレベルでの供給・販売体制の確立、高付加価値商品の拡販、製造原価低減活動によるコスト競争力の強化などに取り組んでいる。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの売上高は866億39百万円となったが、原材料価格の高騰により営業利益は12億59百万円、経常利益は12億5百万円となり、四半期純利益は、たな卸資産評価損や退職給付費用などの特別損失の計上もあって 14億38百万円の損失となった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

タイヤ事業

タイヤ事業の売上高は621億41百万円で、全売上高の71.7%を占めており、営業利益は12億57百万円となった。

販売部門別の状況をみると、国内新車用タイヤでは、国内自動車生産台数が堅調に推移する中、販売量は 前年同期を上回り、売上高は高付加価値商品の販売増加により前年同期を大幅に上回った。国内市販用タ イヤでは、ガソリン価格の高騰などの影響により国内需要が軟調に推移したため、販売量・売上高ともに 前年同期を下回った。海外市販用タイヤでは、北米市場は前年同期並みの売上高となったが、欧州、東南ア ジアなどの市場では販売が順調に推移したこともあり、販売量・売上高ともに前年同期を上回った。

ダイバーテック他事業

ダイバーテック他事業の売上高は244億98百万円で、全売上高の28.3%を占めており、営業損失は 0 百万円となった。

主要製品分野別の状況をみると、輸送機器分野では、主力である自動車用防振ゴムが国内の堅調な受注と中国子会社の順調な生産拡大により、売上高は前年同期を大幅に上回った。しかし、鉄道車両用空気バネ・防振ゴム、自動車用シートクッションは軟調な受注で前年同期を下回った。断熱・防水資材分野では、硬質ウレタン関連商品の市場の落ち込みなどもあり、売上高は前年同期を大幅に下回った。産業・建築資材分野では、標準防振ゴム・ゴム引布商品・建築免震ゴムは前年同期の売上高を上回ったが、ホース類は下回った。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

日本

日本においては、国内新車用タイヤ、海外市販用輸出タイヤ及び自動車用防振ゴムなどの販売が好調に 推移したことにより、売上高は445億46百万円となった。しかし、天然ゴムと石化原材料を中心とした原材料価格の高騰などにより、営業損失は7億24百万円となった。

北米

北米においては、サブプライムローン問題による北米景気の減速など厳しい状況が続いたが、「TOYO」ブランドのプレミアム用タイヤや「NITTO」ブランドの拡販により、売上高は280億40百万円となった。しかし、為替の影響や天然ゴムと石化原材料を中心とした原材料価格の高騰などにより、営業利益は11億39百万円となった。

その他

その他地域においては、タイヤ事業では欧州、中国を中心としたアジア、豪州などの市場で販売が拡大するとともに、ダイバーテック他事業の豪州・中国における生産・販売も好調に推移したことなどにより、売上高は140億52百万円、営業利益は5億45百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入が34億60百万円となり、投資活動による支出が68億50百万円となったため、純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は33億90百万円のマイナスとなった。財務活動においては83億52百万円の収入となった。以上の結果、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、これら収支に為替換算差額の減少額を合わせ145億97百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加などの減少要因があったものの、減価償却費や売上債権(売上債権流動化に係る預け金含む)の減少などの増加要因により、34億60百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出などの減少要因により、68億50百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、社債の償還、配当金の支払い及び長期借入金の返済などがあったものの、長期借入による調達及びコマーシャル・ペーパー並びに短期借入金の増加などがあり、83億52百万円の収入となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は23億70百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,284,712	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	209,284,712	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 6 月30日		209,284		23,974		21,997

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,000 (相互保有株式) 普通株式 100,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,097,000	208,097	同上
単元未満株式	普通株式 814,712		同上
発行済株式総数	209,284,712		
総株主の議決権		208,097	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれている。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式

170株

相互保有株式 (株)エーゼーゴム洋行 123株

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ゴム工業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目17番18号	273,000		273,000	0.13
(相互保有株式) 株式会社エーゼーゴム洋行	大阪市中央区南船場 3丁目3番10号	89,000		89,000	0.04
浩洋ゴム株式会社	神戸市長田区菅原通 7丁目4番1号	11,000		11,000	0.00
計		373,000		373,000	0.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	
最高(円)	408	443	440	
最低(円)	305	354	336	

⁽注) 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号) 附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,601	10,737
受取手形及び売掛金	72,329	68,175
有価証券	9	8
商品及び製品	36,345	35,480
仕掛品	3,564	2,976
原材料及び貯蔵品	8,003	7,638
その他	18,088	30,577
貸倒引当金	848	683
流動資産合計	152,092	154,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	36,807	38,370
機械装置及び運搬具(純額)	44,348	44,816
その他(純額)	37,705	36,334
有形固定資産合計	118,861	119,520
無形固定資産		
のれん	692	935
その他	2,396	2,531
無形固定資産合計	3,088	3,467
投資その他の資産		
投資有価証券	40,727	38,514
その他	17,322	17,968
貸倒引当金	470	491
投資その他の資産合計	57,579	55,992
固定資産合計	179,530	178,980
資産合計	331,622	333,892
負債の部		<u> </u>
流動負債 		
支払手形及び買掛金	80,052	82,474
コマーシャル・ペーパー	6,500	2,000
短期借入金	45,677	44,801
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	797	1,481
未払金	17,550	21,216
製品補償引当金	2,571	3,262
その他	14,827	12,054
流動負債合計	172,975	172,290
固定負債		
社債	13,000	18,000
長期借入金	32,205	26,464
退職給付引当金	14,754	13,657
その他の引当金	564	560
その他	11,241	10,315
固定負債合計	71,766	68,998
負債合計	244,742	241,288
	= : 1,7 12	_ :1,200

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,974	23,974
資本剰余金	21,998	21,998
利益剰余金	27,512	30,952
自己株式	102	100
株主資本合計	73,383	76,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,835	13,294
繰延ヘッジ損益	26	55
債権流動化に係る評価差額	-	26
為替換算調整勘定	3,221	151
評価・換算差額等合計	11,587	13,474
少数株主持分	1,910	2,303
純資産合計	86,880	92,604
負債純資産合計	331,622	333,892

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

当第1四半期連結累 (自 平成20年4月 至 平成20年6月3		
売上高	86,639	
売上原価	65,013	
売上総利益	21,625	
販売費及び一般管理費	1 20,365	
営業利益	1,259	
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	451	
持分法による投資利益	312	
その他	538	
営業外収益合計	1,320	
営業外費用		
支払利息	863	
その他	511	
営業外費用合計	1,375	
経常利益	1,205	
特別損失		
固定資産除却損	195	
たな卸資産評価損	1,001	
退職給付費用	1,237	
特別損失合計	2,435	
税金等調整前四半期純損失()	1,230	
法人税等	250	
少数株主損失()	42	
四半期純損失()	1,438	

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,230
減価償却費	4,776
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,128
製品補償引当金の増減額(は減少)	691
受取利息及び受取配当金	469
支払利息	863
為替差損益(は益)	502
持分法による投資損益(は益)	312
固定資産除却損	195
売上債権の増減額(は増加)	7,534
売上債権流動化に係る預け金の増減額(は増加)	10,834
たな卸資産の増減額(は増加)	4,653
仕入債務の増減額(は減少)	1,683
その他	878
	4,966
利息及び配当金の受取額	829
利息の支払額	951
法人税等の支払額	1,384
	3,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7,201
有形固定資産の売却による収入	42
無形固定資産の取得による支出	58
投資有価証券の取得による支出	2
その他	370
 投資活動によるキャッシュ・フロー	6,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,157
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	4,500
長期借入れによる収入	7,711
長期借入金の返済による支出	1,031
社債の償還による支出	5,000
配当金の支払額	1,881
少数株主への配当金の支払額	49
その他	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,352
現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,863
現金及び現金同等物の期首残高	10,733
現金及び現金同等物の四半期末残高	14.597
ルセス C 光本 PI 子 170 グロ 〒 粉 小 7X PI	1 1,357

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間から、新たに設立したToyo Tire North America OE Sales LLCを連結の範囲に含めている。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用及び評価方法の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号) を当第1四半期連結会計期間から適用し、棚卸資産の評価基準については、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が107百万円、経常利益が127百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失が1,129百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

また、原材料及び貯蔵品の評価方法については、従来、移動平均法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より総平均法に変更している。この変更は、製造費用の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、期間損益計算をより適正に行うためである。

なお、この変更による損益に与える影響は、セグメント情報に与える影響を含め軽微である。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ43百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、同額増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっている。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

この変更による損益に与える影響は、セグメント情報に与える影響を含め軽微である。

(4) 退職給付債務の算定方法の変更

当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更している。この変更は、退職給付債務の算定の精度を高めることにより、期間損益計算の適正化及び財政状態の健全化を図るためである。期首現在で退職給付債務を算定した結果発生した変更時差異1,164百万円については、特別損失に計上している。

この結果、従来の方法と比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ27百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は1,192百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を機に経済的耐用年数を見直したことにより、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を一部変更している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が177百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失が同額増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 218,690百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 216,843百万円		
2 偶発債務 保証債務	2 偶発債務 保証債務		
厦門正新海燕輪胎有限公司 3,011百万円 (28,300千US\$)	厦門正新海燕輪胎有限公司 2,404百万円 (24,000千US\$)		
従業員(住宅資金) 0百万円	従業員(住宅資金) 0百万円		
トーヨーリトレッド(株) 180百万円	トーヨーリトレッド(株) 189百万円		
合計 3,192百万円	合計 2,594百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

給料及び手当 6,387百万円 運賃及び荷造費 5,371百万円 退職給付費用 266百万円 貸倒引当金繰入額 97百万円

2 法人税等の表示方法

当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示してい る。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 14,601百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4百万円 現金及び現金同等物 14,597百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期連結会計期間末		
普通株式(株)	209,284,712		

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末		
普通株式(株)	278,270		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,881	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間における リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい 変動がない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	タイヤ (百万円)	ダイバーテック 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	62,141	24,498	86,639		86,639
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	49	67	67	
計	62,158	24,547	86,706	67	86,639
営業利益(又は営業損失)	1,257	0	1,257	1	1,259

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。
 - 2 各事業の主要な製品等

TO HILL				
主要製品				
各種タイヤ(乗用車用、トラック・バス用、建設機械用、産業車両用)、				
タイヤ用チューブ、フラップ、キャメルバッグ、アルミホイール、				
その他関連製品				
立光 油筑次针	ゴム・樹脂ホース、標準防振ゴム、ガスメーター計量膜、			
性悪・建栄貝例	ゴム引布製品、基礎免震積層ゴム、視線誘導標、車止め			
*************************************	防振ゴム(自動車用・鉄道車両用)、空気バネ(自動車用・鉄道車			
制达機器	両用)、シートクッション、CVJブーツ、樹脂バンパー			
学に表力 . パキュレンタナナ	硬質ウレタン、断熱材、ウレタン塗膜防水材、			
と と と と と と と と と と	防水シート、雨水貯留浸透システム			
スの仏次++	家具・インテリア用軟質ウレタン、オフィス機器用部品、			
ての他員材	CMP装置用研磨パッド			
その他	国内関係会社に対する融資及び債権の買取、保険代理業、			
	不動産業ほか			
	各種タイヤ(乗用!タイヤ用チューフ その他関連製品 産業・建築資材 輸送機器 断熱・防水資材 その他資材			

3 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、棚卸資産の評価基準については、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「タイヤ」で69百万円、「ダイバーテック他」で38百万円減少している。

4 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、「タイヤ」で43百万円減少している。

5 退職給付債務の算定方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更している。この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益は「ダイバーテック他」で27百万円減少している。

6 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を一部変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「タイヤ」で137百万円、「ダイバーテック他」で40百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	44,546	28,040	14,052	86,639		86,639
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,646	0	5	20,652	20,652	
計	65,192	28,040	14,058	107,291	20,652	86,639
営業利益(又は営業損失)	724	1,139	545	960	299	1,259

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・・米国、カナダ
 - (2) その他・・・・欧州、大洋州ほか
 - 3 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、棚卸資産の評価基準については、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「日本」で107百万円増加している。

4 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っている。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、「北米」で3百万円、「その他」で39百万円減少している。

5 退職給付債務の算定方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更している。この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業損失は「日本」で27百万円増加している。

6 有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を一部変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「日本」で177百万円増加している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	28,040	10,331	11,684	50,056
連結売上高(百万円)				86,639
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32.4	11.9	13.5	57.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・・米国、カナダ
 - (2) 欧州・・・・・ドイツ、イギリス、イタリアほか
 - (3) その他・・・・・中近東、大洋州、東南アジアほか
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
 - 4 地域区分の表示の変更

従来、欧州地域は「その他」に含めて表示していたが、当該地域区分の売上割合が増加し、連結売上高の 10%を超えたため、当第1四半期連結累計期間より、「欧州」として区分表示することに変更している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末	
(平成20年6月30日)	(平成20年3月31日)	
406円54銭	432円 4 銭	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

区分		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	86,880	92,604
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	1,910	2,303
(うち少数株主持分)		(1,910)	(2,303)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	(百万円)	84,970	90,300
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数	(千株)	209,006	209,011

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1株当たり四半期純損失()

6 円88銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(百万円)	1,438
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	1,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	209,008

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

東洋ゴム工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 新 田 東 平 印 業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定社員 公認会計士 川 井 一 男 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 本 敬 久 印 業務執行計員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋ゴム工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成 20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
- 2.四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。